

内水面漁業振興事業

豊福太樹・野口浩介

本県ではヤマメ、ニジマス、ウナギ、ニシキゴイ、スッポン等の内水面養殖が営まれている。内水面養殖では、疾病対策と食品としての安全性を確保することが重要であるため、適正な養殖場環境の維持、魚病の発生防止と被害の軽減、養殖生産物の食品衛生上の安全確保が重要である。当センターでは、内水面養殖業者が衛生管理や疾病対応を適正に実施できるよう、内水面漁業振興対策事業を実施した。

内容および結果

業務は農林水産省消費・安全局の消費・安全対策交付金実施要領に定められたガイドラインに基づき実施した。

I. 総合推進会議の開催

全国会議への出席及び地域的な会議の開催等により、養殖衛生管理対策を総合的に実施した（表1～3）。

表1 全国養殖衛生管理推進会議

開催時期	開催場所	主な内容
3月	Web会議*	<ul style="list-style-type: none"> ・水産防疫対策の実施状況 ・水産薬事関係のトピック ・平成31年度水産防疫対策事業の結果概要 ・令和2年度予算の概要

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため

表2 地域合同検討会議（九州・山口ブロック内水面分科）

開催時期	開催場所	主な内容
2月	メール会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各県の魚病発生状況 ・症例検討、話題提供

表3 佐賀県内水面魚類防疫会議

開催時期	開催場所	主な内容
3月	会議資料送付による 書面会議*	<ul style="list-style-type: none"> ・ウナギ、スッポン養殖等の生産流通現状 ・佐賀県の魚病被害・水産用医薬品使用状況 ・コイヘルペスウィルス病の発生状況

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため

II. 養殖衛生管理指導

養殖生産物の安全性の確保を図るために、養殖管理・水産医薬品の適正指導、養殖衛生管理技術の普及・啓発等を行った（表4～6）。

表4 医薬品の適正使用の指導

実施時期	実施場所	主な内容
4月～3月	佐賀県 有明地区	・水産用医薬品の適正使用について

表5 適正な養殖管理指導

実施時期	実施場所	主な内容
4月～3月	佐賀県 有明地区	・適正な養殖飼育管理について

表6 佐賀県内水面養殖衛生管理技術講習会

開催時期	開催場所	主な内容
-	-	開催中止 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

III. 養殖場の調査・監視

1) 医薬品の使用状況調査

水産用医薬品使用の適正化を図るために、県内内水面養殖業者に対して水産用医薬品の使用状況調査を行った（表7）。

表7 医薬品の使用状況調査

実施時期	対象品	主な内容
4～5月	水産用医薬品 その他の薬剤	養殖業者へのアンケート調査

2) 医薬品の残留検査

養殖生産物中の残留抗生物質を、微生物学的試験変法キットプレミテスト(DSM社製)を用いて検査した結果、いずれの検体からも抗生物質の残留は認められなかった（表8）。

表8 医薬品の残留検査

検査月	対象魚種	検体数	検査手法	検査結果
3月	ヤマメ	2	微生物学的 検査法	陰性

IV. 養殖衛生管理指導

疾病の監視対策

内水面養殖魚の疾病発生を予防するために、県内内水面養殖業者に対して巡回指導を行った（表9）。

表9 疾病の監視対策

実施時期	対象魚種	主な内容
4月～3月	ヤマメ・ニジマス ウナギ・ニシキゴイ スッポン	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖場における疾病監視 ・防疫対策指導